

みえ県議会だより

NO.
129



宮川 川下り（度会町）

平成25年三重県議会定例会 5月会議

5月16日に、三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案を審議しました。

また、同日、役員選挙を行い、議長に山本勝議員を、副議長に前田剛志議員を選出しました。

さらに、各委員会の委員の選任及び正副委員長の選出などを行うとともに、監査委員の選任同意議案に同意しました。

県議会の新しい体制が決まりました

就任にあたって



議長 山本 勝



副議長 前田 剛志

このたび、私どもは、歴史ある三重県議会の第104代議長、第107代副議長に就かせていただくことになりました。

このうえは、県民の皆さまの期待と信頼にお応えできるよう、その使命と責務を強く自覚し、議会の活性化と公正・円満・効率的な議会運営に真摯に努めてまいる所存です。

さて、地方分権が進み、地方公共団体における自己決定と自己責任の領域がますます拡大していく中で、地方議会が担う役割は一層重要となってきております。

こうした中、三重県議会では、二元代表制のもと、議会と知事が常に緊張感ある関係を保ちながら、議会改革を推し進め、議決機関あるいは監視機関としての役割を果たすことはもとより、独自の政策提言や政策立案を行うことで、県民福祉の向上と県勢の伸展に尽力してまいります。

また、県民の皆さまの目線に立った、わかりやすく、参加しやすい「開かれた議会」運営を推進するため、この「みえ県議会だより」をはじめ、テレビや新聞、インターネットなどを通じ、議会活動について積極的な情報提供を行うとともに、県民の皆さまから直接ご意見をいただき、議会での議論に反映をさせていく「みえ現場de県議会」を開催するなど、広聴広報機能の一層の充実にむけ、全力で取り組んでまいります。

どうか、県民の皆さんには、温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。